

14 番（小川義昭議員）

既に今日も、全国で気温が 30 度を超える地域が本当に多く出ております。どうか今夏の暑さ対策に万全を期していただければと思います。

最後の質問は、本庁舎 1 階窓口における暴行事件に関する質問です。

去る 5 月 9 日、本庁舎 1 階の市民課受付窓口において、来訪者の男性が本市のフロアマネージャーである女性職員に対し、職員の対応が遅いことに腹を立て、大声を出しながら胸元をつかみ、待合のソファまで引張っていき押し倒したという極めて理不尽な行為による暴行事件が発生しました。

この暴行事件は、加害者が来庁してからこの行為に及ぶまでおよそ 10 分程度であり、その場にいた別の職員が対応し、すぐに 7 階の庁舎警備室に連絡し、駆けつけた警備室職員の指示により、午後 1 時頃、警察に通報したとのことであります。

危害を加えた男性は、公務執行妨害の疑いで逮捕され、現在、検察の取調べを受けており、一方、被害に遭われた女性職員は、右肩に全治 3 週間のけがを負い、精神的にもかなりのダメージを受けており、現在、療養のため休暇を取られているとのことであります。

被害を受けられた女性職員に対しては、市として、今後、公務災害認定を行い、適切な対応を取っていただくと同時に、精神的な面も含め十分なケア及びサポートを行っていただきたいと思っております。

そこで、今後もこのような事件が起こり得ることを想定し、迅速かつ適切な対応ができるよう、また、未然防止の観点から、以下について質問します。

まず、1 点目です。

今回の事件は、新聞では小さな事件・事故記事欄でしか報道されておらず、我々議員の中でも、先月開催された全員協議会で初めて知った議員もいたようであります。

市役所内においては、各部署に対し、今回の事件の情報をどのように周知されたのかお伺いします。

次に、2 点目の質問です。

今後も来庁者によるこのような事件が発生しないとも限りません。しかし、今回のように職員が暴行を受けてけがに至るようなことは、絶対に避けなければなりません。

そこで、今後の対応策として、本庁舎はもちろんのこと、各支所及び各市民サービスセンターの各部署に対してどのような対応策を講じられたのかお尋ねします。

次に、3 点目の質問です。

今回は、事件発生後、駆けつけた庁舎警備室職員の指示を受け、すぐに 110 番通報し、現場に複数の警察官が到着、その後、被疑者や目撃者への事情聴取が行われたとのことですが、この突然の出来事に、職員をはじめその場にいた来庁者など、多くの方が戸惑われたのではないかと思います。

そこで、今回の事件を教訓に、今後の対応策の一環として、まず、市民の皆さんの来庁の多い本庁舎の1階、2階、3階の各フロアにおいて、警察官を交えた防犯訓練を定期的に行ってはいかがでしょうか。

4点目の質問です。

今後の防犯対策の一環として、未然防止の観点から、防犯カメラを有効に活用すべきかと考えます。お聞きしたところ、現在、本庁舎に設置されている防犯カメラは、主に出入口を中心に設置されているとのことであり、果たして今回の事件にこれらの防犯カメラが有効に機能したのでしょうか。

暴行のまさにその現場を捉えた画像や映像があれば、大変有効な証拠となります。その点で、市民の皆さんの来庁者の多い本庁舎の1階、2階、3階の各フロア全体の様子が見渡せ、全貌が確認できるような防犯カメラの設置を検討してはいかがでしょうか。見解をお伺いします。